

請願第1号

乙訓に住む障害児者の進路先、ショートステイ先の確保等に関する  
請願

紹 介 議 員  
近 藤 宏 和  
福 田 正 人  
松 本 みゆき

## 乙訓に住む障害児者の進路先、ショートステイ先の確保等に関する請願

### 【請願の要旨】

- 1 障がい児者をもつ家族の緊急時に24時間利用できる相談窓口先、ショートステイ先を早急に確保して下さい。
- 2 向日が丘支援学校に通う子ども達が卒業後に通う生活介護事業所を増やすなど、地域で暮らせるために福祉サービスを拡充するため、国や府に要請して下さい。

### 【請願の理由】

- 1 現在、乙訓地域には家族の緊急時に障がい児者が入れる<sup>\*1</sup> ショートステイ受け入れ先がありません。今までの児童生徒は向日が丘支援学校の寄宿舎を緊急受け入れ先として利用可能でしたが、令和4年度をもって寄宿舎は閉鎖されました。令和3年度の向日市障がい福祉計画書ではショートステイを必要とする十分な枠を準備していると報告されていますが実際は十分でなく断られてしまうことも多々あるのが現状です。また、近隣で利用可能なショートステイは2ヶ月前に予約を取らなければなりません。緊急時を予測して予約することは不可能です。また、土日祝や夜間に緊急事態が発生した場合、どこに相談してよいか分からず不安になることも多々あります。安心して日常生活を送るためにも緊急時を想定した24時間安心窓口ダイヤルの設置や、受け入れ事業所の拡充を要望します。また、近隣の病院や高齢者デイサービスセンターと連携したショートステイ場所の確保など支援の拡充をお願いします。
- 2 現在、乙訓圏域にある<sup>\*2</sup>生活介護事業所は通所者の定員がほぼ満杯であり、空きを待つ状況もしくは事業所が本来の定員人数以上で受け入れている状況（法で定められている125%には満たない範囲）です。また今年度、公設の生活介護の場はなくなりました。平成30年10月に乙訓福祉施設事務組合が公募された「障がい児・者短期入所施設等整備・運営事業者募集」（旧ポニーの学校跡地）の公募事業に決定されていた社会福祉法人京都杉の木会さんが準備を進めてこられましたが、材料費や人件費の高騰、新型コロナウイルスによる経済的影響の長期化等による収支の悪化を理由として新しい施設の建設を辞退されました（令和5年6月28日現在）。次年度以降、週5日同じ事業所に通所できる子どもの人数は未定です。<sup>\*3</sup>措置ではなく契約の時代の今、生活介護の事業所が選べる時代となったにも関わらず現在乙訓圏域において選択できないのが現状です。誰一人取り残すことなく安心して住み暮らすことができるようさらなる環境づくりの推進をお願いします。

請願署名4, 361筆を添えて提出いたします。

令和6年2月15日

請 願 者

向日市議会議長 上 田 雅 様

## 【参考資料】

### ○語句説明

- ※1 ショートステイ（短期入所） 自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。
  
- ※2 生活介護 常に介護が必要な障がいのある人に対して、昼間に障害者支援施設などで入浴・排泄・食事などの介護や創作活動、生産活動の機会を提供します。
  
- ※3 措置ではなく契約の時代 戦後の措置制度は、利用者にサービス提供事業者（施設、事業所）を選ぶ権利がないなど、利用者本位とはいえない制度でした。しかし、利用契約制度によって利用者が事業者を選択できるようになり、対等な関係に基づいたサービス利用が行えるようになりました。